

達増知事と『中小企業者の協同の再生と地域復興』をテーマに懇談

11月30日(金)、盛岡市のホテル東日本において「知事と語る中小企業力の創造と連携への想い」を開催。知事との懇談会は今年で12回目を迎える。今年度は、「中小企業者の協同の再生と地域復興」をテーマに、中小企業者による「連携」の力をもって、震災からの復旧・復興に積極的に取り組んでいる5団体が出席し、連携による産業振興の展開などについて、意見交換を行った。以下、本稿では懇談会の模様について紹介する。

■出席者職氏名（敬称略）

岩手県出席者	
達 増 拓 也	岩手県知事
橋 本 良 隆	// 商工労働観光部長
松 川 章	// 経営支援課総括課長
発表者	
佐 香 英 一	いわて宮古街なか商人グループ
芳 賀 政 和	ど真ん中・おおつち協同組合
細 谷 雅 之	協業組合大船渡車検センター
佐々木 博子	「恋しけん」観光産業復旧・復興プロジェクトグループ
鈴木 英理子	「恋しけん」観光産業復旧・復興プロジェクトグループ
伊 東 孝	高田松原商業開発協同組合
中央会出席者	
谷 村 久 興	岩手県中小企業団体中央会会長
松 田 博 之	// 副会長
佐々木 嘉七	// 副会長
平 野 喜 嗣	// 副会長
平 澤 石 郎	// 専務理事

■懇談の要旨

～はじめに谷村会長よりあいさつ～



本日は1年で一層あわただしい師走を明日にした”みそか”にもかかわらず、ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。この懇談会は、平成12年度より開催しており、県ご当局との一層の相互理解と信頼関係の構築を目指すとともに、震災からの早期の復

興と県勢発展の一翼を担う重要な機会と位置づけております。

東日本大震災から1年8ヶ月余りが経過しましたが、本会も被災地の中小企業と組合等の早期復興と支援施策の活用を強力に後押しするため、「被災中小企業重層的支援事業」に重点的に取り組んでいるところであります。

本日の懇談会は、改めて「絆」や「連携」の力が見直され、中小企業者による連携の果たす役割の大きさが注目されていることから「中小企業者の協同の再生と地域復興」をテーマに開催することといたしました。どうぞ宜しくお願いいたします。

～続いて達増知事よりあいさつ～



皆様には、日頃から本県商工業の発展及び地域振興に多大な御尽力をいただいていることに、深く感謝申し上げます。

本日は、「中小企業者の協同の再生と地域復興」ということでありますが、甚大な被害を受けた沿岸各地において、力を合わせて、なりわいの再生に御尽力いただいている皆様から地域の現状や今後の課題、将来像など、率直な御意見を頂戴できますことに感謝申し上げます。本日はよろしくお願ひします。

～5団体6名による発表～

— いわて宮古街なか商人グループ —
佐香 英一 氏

(グループ補助金活用)



当グループは宮古市内の商店街振興組合等7つの商業団体が中心となりまして構成しております。

当グループの震災復興活動では、まず個店の復旧からということで6月11日の復興市までに店を再開させることを目指して活動し、約8割が再開にこぎつけ、復興市への来街者も8千人以上の人出となり、秋の復興市も1万5千人以上の方に楽しんでもらいました。ここまで多くの人が集まったのは、震災後地域の中で絆が非常に深まったからだと思えます。

次に地域の振興ということでは、宮古の「三気UP事業」として、これからの時代を担う新成人と震災復興功労者の方にエールと感謝を贈ろうということで「商店街レッドカーペット」を実施しました。

グループ事業として地域支援通貨「リアス」の発行も開始させた他、地域のコミュニティの活性化を図るべくコミュニティ施設「りあす亭」を復旧させました。この施設を復旧させたことで、炊き出しや会議、行政の方の説明会を1箇所で行なうことができます。商店街が地域コミュニティの核として地域のため貢献できるよう活動していきます。

— ど真ん中・おおつち協同組合 —
芳賀 政和 氏

(グループ補助金活用)



当組合は、構成員4名で昨年設立いたしました。

震災前は大槌町には36社ほど同業者がおりましたが、震災後は多くが事業再開を諦めてしまっている状態でした。そこで少ない人数でもいいからがんばろうということで「ど真ん中！おおつちプロジェクト」を立ち上げました。新聞にも取り上げていただき、HPを通じて600名を越える多くの支援サポーターの支援を頂くことができました。

現在は、皆さんの期待に応えるべく、仮設工場を建設し、組合員一丸となって取り組んでおります。大槌漁港が9月に再開したばかりで水揚げ量が少ないですが、大槌の新巻鮭を皆さんに届けようと風評被害等に負けないよう情報を発信しながら取り組んでいます。

中小企業はどうしても資金調達で苦勞します。事業の円滑な遂行のためにもぜひとも資金繰り対策をお願いしたいと思います。

— 協業組合大船渡車検センター —
細谷 雅之 氏

(共同施設災害復旧補助事業活用)



当組合は、設立して34年が経過しました。地場の自動車工場が集まり、地元で車検を行なうために設立しました。

組合員は震災前10社でしたが、震災により組合員1社が事業再開を断念し、今は9社となっています。

組合施設よりも組合員工場の方が先に復旧したため車検業務が滞る事態となりましたが、特例措置をうけることで事業の継続ができました。

直近年度の車検受入台数が震災前に比べ200台強減少しました。車検・整備の受入台数増を図るため、若い整備士の募集をしていますが応募が少なく、後継者難の組合員にとっても事業継承するための従業員を雇用するのが難しい現状です。

官公需適格組合であることをPRしたり、技術力向上にも取り組んでいますが、ぜひとも人材確保の点において、助成金制度の要件緩和等のご支援頂きたいと思えます。

— 「恋しけれ」観光産業復旧復興プロジェクトグループ —
佐々木 博子 氏 鈴木 英理子 氏
(グループ補助金活用)



私どものグループは、宿泊業者を中心に飲食業、食品製造販売業等の異業種が集まったグループです。

100年後の気仙地方を見据え、気仙地方の文化を発信するための「風土コンシェルジュ」を構築することを目指し活動しています。

施設復旧が終わっていない事業者もありますが、できることから取り組んでいこうと、着地型旅行商品開発や地域活性化のための勉強会を実施しています。先日は、碁石海岸の施設駐車場に於いて軽トラ市を開催しました。37台の軽トラが参加し、2千人以上のお客様に来ていただき、大変好評でした。

「風土コンシェルジュ」とは、ふるさとを知り、愛し、ふるさとのために活動する人のことです。まず私達がそのような気仙人となり、そして地域により多くの「風土コンシェルジュ」を育てていき、地域活性化に貢献していきたいと思っています。

県におかれましても、三陸への誘客、三陸の素晴らしい食材の世界へ向けたPRにぜひともご協力いただきたくお願いいたします。

— 高田松原商業開発協同組合 —
伊東 孝 氏

(高度化事業活用)



当組合は平成12年にショッピングセンターを建設、14社20店舗で運営しておりました。建設から10年を経過し、地元へ根ざした運営で地域に定着しておりましたが、今回の震災ですべて流失いたしま

した。

震災後、組合運営は一時休止とし、組合員の事業再開を最優先に動き、1社が廃業しましたがのこり13社は仮設店舗で事業を再開、従業員も再雇用できました。

先般やつと総会を開催することができ、組合施設の再建を期すということを全員一致で決議しました。現在は商工業の復興ビジョン推進委員会が中心となり、当組合の共同施設を核とした商店街と都市機能が集約したコンパクトな街づくりのビジョンを委員会で構想を練っております。

そのためにも大きな問題となるのが資金の問題です。仮設店舗で営業をしているとは言え自力で再建するのは非常に厳しいです。ハードに対する補助金制度及び二重ローン対策制度の延長につきまして、国に対して是非継続の働きかけをして欲しいと思っております。

～達増知事より所見発表～

皆様にご活用いただきましたそれぞれの事業は、本日のテーマでもある「中小企業者の協同」と「地域振興」を目的とした補助事業となっております。

今日発表頂いた皆様は、グループ補助金を活用されたグループの中でも特に積極的に取り組んでいる皆様であると認識しています。また組合の方々においては、「中小企業者の協同」を体現した組合組織として、震災以前から積極的に共同事業に取り組んでこられました。

今後、一日も早い「なりわいの再生」を実現するために、各々の共同事業を今後一層推進されるとともに、皆様中小企業者こそが地域の経済、雇用の担い手であるとの自覚と気概を胸に、今後も三陸沿岸の復興に向けて、その一翼を担っていただくよう強く期待しています。

— 懇談会を終えての記念撮影 —



沿岸の物産と伝統芸能で岩手を元気に！

～商店街復興促進支援事業補助金の活用事例(盛岡駅前商店街振興組合)～

岩手県商店街振興組合連合会（岩手県振連）では、全国各地の商店街関係者より寄せられた義援金を活用し、商店街復興促進支援事業補助金を創設、公募を行った。

補助金は、全国商店街振興組合連合会、東京都商店街振興組合連合会及び横浜弘明寺商店街協同組合から岩手県振連に対する義援金約 4,000 千円を活用したものの。

交付決定組合の 1 つである盛岡駅前商店街振興組合では、県内沿岸部の食品加工・販売業者を盛岡駅「滝の広場」会場に招き「復興テナント」を展開したほか、郷土芸能「大槌虎舞」を舞台上で披露し、会場を大いに沸かせた。

また、復興応援団として県内の「ご当地キャラクター」が一堂に会し、子供からお年寄りまで来場者との交流を深めた。

併せて、盛岡駅と商店街の賑わいを連動させる取り組みとして、商店街区において「開運 100 縁商店街」を併催し、各店おすすり商品を 100 円で販売。駅と街なかの回遊性を高めた。



グループ補助金の申請支援を実施中

本会では、中小企業者の東日本大震災被害による施設・設備の復旧費用を補助する「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」（以下、「グループ補助金」という。）の第 5 次公募（第 1 次締切：1 1 月末 第 2 次締切：平成 2 5 年 1 月 1 1 日）が実施されるに当たり、補助申請しようとするグループの復旧・復興全体計画の策定等を支援する「被災中小企業重層的支援事業・申請グループ支援事業」（以下、「重層的支援事業」という。）を実施している。

グループ補助金は、中小企業者がグループを形成し、グループ全体で行う復興事業計画（共同事業）を実施するため不可欠な構成員の施設・設備の復旧を図り、地域経済の復興・発展を期するものである。その申請に当たってはグループ組織の構成や実施する共同事業の具体的な計画と構成員への割当、必要な資金計画等を膝詰めで協議しながら進める必要があるほか、補助事業の活用が初めてという事業者も多いこともあり、計画策定には困難も伴う。

本会では、本会支援事業である重層的支援事業を活用し、新たに申請しようとするグループに対し、グループ핑による連携効果や共同事業実施による波及効果等について、具体性・実効性を高めるため必要な支援のほか、コンサルタント等を活用した申請書類作成支援を行っている。

本件に関するお問い合わせは、本会市場開発部 渡辺（Tel：019-624-1363）まで。

陸前高田・大船渡で創業支援セミナーを開催

11月21日（陸前高田市：自然環境活用センター）、22日（大船渡市：大船渡地区合同庁舎分庁舎）において創業支援セミナーを開催した。講師には、宮城県石巻市に於いて社会起業家として活躍する鹿島美織さん（ぐるぐる応援団 代表）を迎え、「生き生きと楽しめる仕事を創り出す場と時間をシェアする仕組み」と題して講演いただいた。

講演では、自身が災害ボランティアとして活動していくなかで、一時的ではなく継続的に支援していく仕組みが必要であるとの考えに至った経緯や、ぐるぐる応援団での活動内容や協力者の存在、活動資金の確保等について、経験の中から得られたポイントについて講演された。

ぐるぐる応援団の活動である「買い物バス」事業においては、商業者やバス事業者と連携し、運営側・利用者側が Win-Win の関係となることを目的として活動していることや、当初予想されたニーズが表面的なもので、本質的なニーズは別にある、利用者の声から気づきを得たことについて話された。さらに本年4月に石巻市役所の一階にオープンした「いしのみ★キッチン」の運営では、全員参加型の運営スタイルでの理念共有化、意思疎通、意見の集約化の難しさ、試行錯誤の日々等、マネジメント・コミュニケーションの難しさ、重要性について話された。

講演の後は、参加者の相互交流・情報交換を目的として交流会を実施。陸前高田市で12月に「創業予定の方」から、資金繰りや販路について具体的な質問がなされた他、「仮設店舗で飲食店を運営している方」からは先が見えない中で経営していくことへの不安等について相談があった。鹿島さんからは、「すべて1人で解決しようとしても難しい。周りを見渡せば同じくらい熱意を持った人や、力を貸してくれる協力者がいる。閉じこもるのではなく、外部に向けて情報を発信してみても」とアドバイスされた。



震災対応移動中央会 11月開催報告

本会では、東日本大震災により大きな被害を受けた中小企業組合及び中小企業の復興に資するため、震災対応移動中央会を随時開催している。11月の移動中央会は、同月9日より公募が開始された第5次グループ補助金（岩手県中小企業等復旧・復興支援補助事業）の制度説明を主な内容とし、大船渡、釜石、宮古、盛岡、一関、陸前高田の計6つの会場で、東北経済産業局、復興庁岩手復興局及び岩手県経営支援課の担当者より説明を行った。

説明後に個別の相談会を開催し、復興を目指す中小事業者が多数参加した。震災後、早期に復旧を遂げた事業者がいる一方で、再起を決意するために時間を要した事業者や二重ローンを抱えるなど自力再建の難しい事業者も多いため、同制度に対する期待は今後も大きく、岩手県並びに本会では同制度の継続を国に要望しているところである。

今後も本会では移動中央会を開催し、中小企業向け施策の普及や企業・組合の相談対応等に努める。



11月5日大船渡開催の様子

平成 24 年度 情報連絡員会議を開催

本会では 11 月 6 日、盛岡市のホテル東日本において情報連絡員会議を開催した。

情報連絡員制度は、県内の地区・業種を代表する組合の役職員 60 名（全国では約 3,000 名）を「情報連絡員」として委嘱し、毎月業界の景気動向や組合・中小企業者の意見要望等の報告を受け、支援事業への反映や行政庁等への建議陳情活動に活用するなど、本会の最も重要なニュースソースのひとつとなっている。

前段のセミナーでは、岩手県復興局企画課計画担当課長小野博様から「いわて復興ウォッチャー調査」について、岩手県復興局産業再生課主査和川央様からは「被災事業所復興状況調査」についてご講演いただいた。

会議では、地域・業界における現状及び課題等について様々な意見が寄せられた。

当日の主な意見の要旨は以下のとおり。



岩手県復興局小野計画担当課長(右)
岩手県復興局産業再生課和川主査

- 【印刷業】：被災した組合員は全社が復興を目指しグループ補助金の認定を受けた。組合員全社で仕事のやり取りを行うなどバックアップし絆を深め復興を支援していく。
- 【金属製品製造業】：尖閣問題等で中国関連取引が減少、輸出向けから国内向けの取り組みへ移行している。
- 【各種商品小売業】：昨年は復興需要と盛岡中三の事故による休業他ので商店街に客が流れたが、今年の中三跡地に”nanak”がオープン、来客数が多く売上の増加が見込まれる。
- 【旅行業】：旅行保険加入の数値では一昨年の実績に戻った。震災を契機に、地元の旅行業者が地域間交流を行い着地型の新たな商品開発を行っている。
- 【建設業】：国、県、沿岸市町村の入札不調が問題となっている。建設資材の不足や価格の上昇があり、労務費単価も低く厳しい状況である。
- 【電気工事業】：沿岸での作業員確保が難しく、内陸から作業現場まで通う場合には経費がかさむ。建設業界は労務単価が低く、当業界でも電気工事士の有資格者の確保が難しくなっている。
- 【土木工事業】：沿岸は復興需要で忙しい状況が続いているが、原材料が高騰。企業努力だけでは対応できない状態が続き、やむを得ず値上げした。
- 【運輸業】：規制緩和により、協会未加盟の会社との過当競争が激化。今年は大きなイベントがあったが売上増には繋がらなかった。沿岸地区では、震災後に事業を再開した組合員がNPOとの競合に苦しんでいる。

商工 4 団体特別決議を県部長に要望

本会及び岩手県商工会議所連合会、岩手県商工会連合会、岩手県商店街振興組合連合会の商工 4 団体は、先に開催された第 38 回中小企業団体岩手県大会において決議した「中小企業活力強化・地域活性化に関する特別決議」に関する要望書を、11 月 8 日、岩手県に提出した。この要望は、疲弊した県内地域の再生と、地域経済を支える中小企業の活力強化を図るため、被災した中小・小規模企業の復旧・復興対策、中小企業の経営力の強化、まちづくりの推進、地域振興の強化等について、所要の措置を講ずるよう求める内容となっている。

商工 4 団体からは、本会平澤専務理事のほか、岩手県商工会議所連合会の廣田淳専務理事、岩手県商工会連合会の永井英治専務理事が出席し、岩手県庁を訪問、要望の趣旨を説明し、内容への理解を求めた。これに対し、岩手県は、橋本良隆商工労働観光部長及び松川章経営支援課総括課長が対応。橋本部長からは「特にも、有効な復興支援策の一つとして、被災企業に要望の強いグループ補助金について、10 月 26 日、国の緊急経済対策の一環としてグループ補助金予算の増額が閣議決定された。これに伴い、県では 11 月 9 日から来年 1 月 11 日まで第 5 次の追加公募を予定しているので、被災企業等の活用に向けてご支援・協力をお願いしたい。」との発言があった。

本会 経営革新等支援機関に認定される

本会は、11月5日付けで、経済産業大臣及び内閣府特命担当大臣より「経営革新等支援機関」の認定を受けた。「経営革新等支援機関」とは、多様化・複雑化する中小企業の経営課題に対応するため、財務・会計等の専門知識を有する者を、課題解決の鍵を握る事業計画の策定等の支援者として、今年8月30日に施行された「中小企業経営力強化支援法」に基づき認定したもの。今回、本会を含む2,102機関が第1号として認定された。

少子高齢化やマーケットの成熟化に加え、大震災や原発問題、グローバル経済の進展等、厳しさを増す経営環境に中小企業が対応するためには、ビジネスモデルの再構築や財務の健全化などを通じて、余剰キャッシュフローを生み出す経営へ転換することが不可欠となっている。こうした取り組みにおける事業計画の策定支援を通じて、中小企業の経営力強化に資することが「経営革新等支援機関」と役割となっている。

また国では、「経営革新等支援機関」の力を借りて経営改善に取り組む中小企業を対象とした専門家派遣や低利融資、特別保証などの制度を設けており、多角的な支援によって質の高い事業計画の策定を支援する。

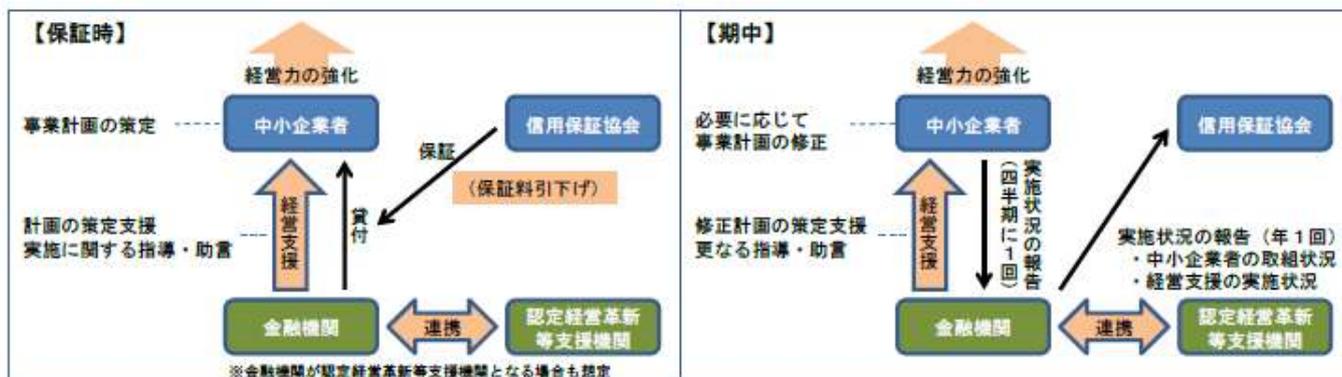
以下では、「経営革新等支援機関」の支援を受けて事業計画を策定すると信用保証協会の保証料が減額される「経営力強化保証制度」の概要についてご紹介する。

経営力強化保証制度の概要

- 中小企業が外部の専門家（金融機関、税理士等（※））の力を借りながら、経営改善に取り組む場合に保証料を減免（概ね▲0.2%）し、金融面だけでなく、経営の状態を改善する取組を強力にサポート。
- 中小企業は、外部の専門家等の支援を受けつつ、自ら事業計画を策定し、その実施状況を金融機関に対して報告（四半期毎）、金融機関は、経営支援の実施状況を含め信用保証協会に対して報告（年1回）。
- 本保証制度を10月1日から保証申込の受付開始。

※ 認定経営革新等支援機関

…中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第17条第1項（8月30日施行）の規定に基づき主務大臣の認定を受けた外部の専門家



- 保証限度額 2億8,000万円（一般の普通・無担保保証）
- 保証割合 責任共有保証（80%保証）
ただし、100%保証の既保証を同額以内で借り換える場合は、例外的に100%保証
- 保証料 一般保証における保証料率から概ね0.2%引下げ

青年中央会 東北・北海道ブロック交流会 盛岡で開催

11月2日(金)、「南部湯守の宿 大観(盛岡市繫)」に於いて「東北・北海道ブロック交流会」が開催された。

東北6県・北海道の青年中央会をはじめ、全国中小企業青年中央会の上山会長、寺本副会長及び、堀井聖介直前会長をご来賓に迎え若手経営者・後継者による交流を図った。

交流会では、事例発表に先立ち、主催者の青年中央会東北・北海道ブロック連絡協議会の和光会長および開催県である岩手県青年中央会佐藤会長の挨拶のあと、全国青年中央会の上山会長から祝辞を頂戴した。

事例発表は、被災地への社会貢献事例と復興のための取り組みについて、岩手県青年中央会会員2青年部より発表が行われた。



■事例発表1人目

テーマ：「青年部創立20周年記念「明かりを灯そう！被災地通学路へLED防犯灯100灯寄付」事業の取り組みについて」

発表者：岩手県電気工事業工業組合青年部 金澤英治氏

■事例発表2人目

テーマ：岩手もりおか復興ステーションの活動について

発表者：岩手塾～岩手を学ぶ会～ 北田耕嗣氏(岩手もりおか復興ステーション 所長)

金澤氏からは、電気工事業者である自分達が、被災地に対して何が出来るかを話し合い、それを青年部員同士で意識を共有していくことの難しさや、実施に至るまでの想定外の困難や、それらを乗り越えた先にあった充実感などについて発表。

北田氏は、現在、岩手もりおか復興ステーション(東京都飯田橋)の所長として、復興情報発信や被災地企業と首都圏企業とのビジネスマッチングを図るため積極的に活動しており、ご自身の活動(SAVE IWATEでの活動やボランティアツアーの企画・運営)のほか、被災地域外の人々の意識の変化、復旧から復興へステージをあげていく中で自分達事業者が果たすべき役割についてご自身の考えとともに発表いただいた。

自身と同年代の2名の発表に参加者も大きな刺激をうけ、多くの質問がだされる等活発な交流会となった。



なお、懇親会は、来賓として、盛岡市商工観光部佐々木次長、佐藤岩手県観光協会理事長、中央会谷村会長、高橋顧問(直前会長)等にご臨席いただき開催された。

中央会の谷村会長からは、来賓挨拶を頂戴し「中小企業の持続的かつ安定的な経営の実現のためには、若い細胞である皆さんの柔軟な発想力と行動力に寄せられる期待は大きく、また、連携組織の要となる皆さんの一層の活躍を期待する」と激励された。

素晴らしい料理に加え、岩手県青年醸友会の佐藤副会長から県内酒蔵の地酒を多数提供いただいた他、地元「つなぎさんさ」の披露があるなど、岩手・盛岡を五感全てで感じられる会となった。

第3回いわて中小企業合同就職説明会を開催

1月7日（水）岩手県民情報交流センター アイーナにて第3回いわて中小企業合同就職説明会（面談会）を開催した。

参加企業数は20社、参加学生数は45人となった。

今後は、12月21日開催の第3回いわて就職センター試験（筆記試験）、1月18日（金）開催の第3回中小企業合同面接試験、その後のJOBマッチング（職場体験・実技試験）等を通じて、県内中小企業に就職を目指す学生と採用意欲のある中小企業とのマッチングを支援する予定である。



平成26年4月採用向け

第1回いわて中小企業合同就職説明会 参加企業の募集について

この度、平成26年4月新卒採用に取り組む中小企業の採用活動を支援するため、地元中小企業に限定した合同就職説明会を平成25年2月5日（火）にアイーナにて開催することといたしましたので、ご案内いたします。

- ①開催日： 2月5日（火）午後1時～午後4時30分
- ②開催場所： アイーナ8F 804号室
- ③対象学生： 大学生、短大生等（平成26年3月卒業見込、既卒3年以内）
- ④内 容： ○参加目標企業数20社以上（前年度実績：平均20社）
○学生参加見込数40名～100名（前年度実績：平均45名うち大学生8割）
- ⑤申込期限： 12月28日（金）までにお申込み下さい。
- ⑥参加料： 無料
- ⑦お問合せ： 岩手県中小企業団体中央会 統括指導センター （担当：畠、川下、川原）

組合運営基礎研修会を開催

11月13日(火)、盛岡市の岩手県民会館会議室において、組合運営基礎研修会を開催した。

当研修会は、中小企業組合の役職員を対象に、事務局体制の強化を目的としている。

はじめに、本会職員が「日常発生する組合の事務処理（組合員の加入・脱退、認可・届出・登記、決算事務等）」について説明を行った。主な内容は以下の通り。



1. 通常総会開催に係る事前準備（出資総口数・払込済出資総額の変更登記、決算関係書類作成、監事による監査、理事会招集・開催等）
2. 通常総会開催・運営（議長の選任、役員選挙に伴う理事会の開催、議事録作成等）
3. 通常総会終了後の手続き等（決算関係書類の提出、役員変更の届出、代表理事の変更登記、定款変更の認可申請等）
4. 加入・脱退の手続き（加入金について、払戻請求権、加入・脱退に伴う経理処理等）
5. 中小企業組合の変更登記（登記が必要な事項等について）

続いて、「労働契約法」「障害者雇用率制度」の改正について本会職員より説明を行ったのち、「高年齢者雇用安定法」の改正について、岩手労働局職業安定部職業対策課の大久保徳男高齢者対策担当官よりご説明をいただいた。

なお、研修資料をご希望の方は、本会連携支援部までご連絡ください。

平成24年度 共同店舗研修会 開催

11月14日(水)、ホテルルイズ盛岡において「平成24年度共同店舗研修会」を開催した。当研修会は、県内の共同店舗組合を対象に、店舗運営手法やノウハウ習得等を図り、今後の共同店舗運営に資することを目的に開催。

研究講義の部では、(株)FBC まちづくり研究所 代表取締役所長 出口巴幸氏を講師に迎え、「地域共同店舗におけるリニューアルの進め方」と題し、リニューアルの意義、必要性、地域共同店舗の状況を踏まえた取り組みの留意点等をはじめ、共同店舗における省エネ化への対応や支援制度活用による効果的なリニューアルへの取り組み方策等について、昨今の事例を交え解説され、参加した組合役職員32名は、熱心に耳を傾けた。



引き続き、研究討議の部では、出席各共同店舗におけるリニューアルに向けた取り組み状況や検討状況等について意見交換し、省エネ化への対応事例等、相互に共同店舗運営の参考となった。研究討議では、併せて各共同店舗の販売促進活動や競合店対策等、最近の運営状況について意見交換し、活発な討議の場となった。

引き続き、研究討議の部では、出席各共同店舗におけるリニューアルに向けた取り組み状況や検討状況等について意見交換し、省エネ化への対応事例等、相互に共同店舗運営の参考となった。研究討議では、併せて各共同店舗の販売促進活動や競合店対策等、最近の運営状況について意見交換し、活発な討議の場となった。

平成24年秋の叙勲・褒章 ～栄えある受章おめでとうございます～

 <p>黄綬褒章</p>	<p>平野 喜嗣 氏</p>	<p>岩手県中小企業団体中央会 副会長 岩手県電気工事業工業組合 理事長</p>
 <p>黄綬褒章</p>	<p>熊谷 祐三 氏</p>	<p>岩手県中小企業団体中央会 理事 岩手県液化ガス商工組合 理事長</p>

～ 会 員 情 報 ～

創立 50 周年記念式典を開催	県電気工事業(協)青年部 創立 20 周年式典開催
<p>北上機械鉄工業協同組合 (昆正尚 理事長)</p>	<p>岩手県電気工事業協同組合青年部 (菅野卓訓 部長)</p>
<p>11月8日、ホテルシティプラザ北上にて、北上機械鉄工業協同組合の創立 50 周年を記念する式典が盛大に行われた。 多くの来賓が出席する中、半世紀にわたる組合の取り組みを振り返るとともに、これからの新しい時代を組合員が一丸となって歩んでいく決意を新たにしました。 式典には本会から谷村会長が出席し、これまで組合が歩んだ歴史に敬意を表するとともに、新しい門出を祝う祝辞を述べた。</p>	<p>11月9日、ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングにて、岩手県電気工事業協同組合青年部の創立 20 周年記念式典が盛大に行われた。 県中小企業青年中央会の佐藤康会長をはじめ多数の来賓の出席のもと、これまでの足跡を振り返るとともに、節目となるセレモニーを祝った。</p>

※ お問い合わせ: 日頃様々な活動をしている組合情報を中央会にお知らせ下さい(担当: 統括指導センター池田)

TEL: 019-624-1363

平成 26 年 1 月から、記帳・帳簿等の保存制度の対象が拡大されます。

個人の白色申告者のうち前々年度分あるいは前年度分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が 300 万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について、平成 26 年 1 月から同様に必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) に掲載されていますので、ご覧下さい。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

[Q4] 復興特別所得税は、所得税とは別に納付する必要がありますか。

[A]

源泉徴収した所得税と復興特別所得税は、その合計額を1枚の所得税徴収高計算書（納付書）により納付してください。

（国税庁「復興特別所得税（源泉徴収関係）Q&Aより」）

中小企業組合における「政治的中立の原則」について

12月16日に衆議院解散総選挙の投開票が控えていますが、「中小企業等協同組合法」では、中小企業組合が守るべき重要な原則として「政治的中立の原則」を規定しています。組合が政治に関与し、特定の政党の党利党略に利用されることは法律で禁止されておりますので十分にご留意下さい。

中小企業等協同組合法第5条第3項

組合は、特定の政党のために利用してはならない。

組合は経済団体であって、政治団体ではない。政治に関与し、これに進出することは組合の目的とするところではない。この基本的性格を逸脱して組合が政治団体化し、特定の政党の党利党略に利用されることは、組合の本来の目的からして当然禁止されるべきである。したがって、組合の名において特定の公職選挙の候補者（組合の役職員が候補者である場合を含む。）を推薦したり、総会等において特定の候補者の推薦や特定政党の支持を議決することなどは許されない。

なお、本規定は、組合外部勢力から、あるいは、組合内部の少数者によって組合が政治目的のために利用されることを防止する趣旨であり、組合の健全な発展を図るための国会等への建議等の政治的運動はこれに抵触するものではない。

（「中小企業等協同組合法逐条解説」より抜粋）

～ お知らせ ～ 組合の紹介記事や広告を募集中！！

本誌「ネクサス」に、貴組合の紹介やイベント情報、製品情報(広告)など、掲載してみませんか。情報交流の場として、是非本誌をご活用下さい。

なお、組合紹介やイベント情報の掲載は無料ですが、製品情報(広告)掲載希望の場合は、下記の広告料金が発生いたします。詳しくは本会 統括指導センター 池田 までお問い合わせ下さい。

広告掲載料金及び期間

広告サイズ	新規申込料金			スポット料金
	6回掲載	10回掲載	1回当りの金額	1回当り
A4：1/12頁	—	30,000円	3,000円	—
A4：1/4頁	42,000円	70,000円	7,000円	8,500円
A4：1/2頁	54,000円	90,000円	9,000円	10,500円
A4：1頁	72,000円	120,000円	12,000円	13,500円

景況は先行きに注意を要する（平成 24 年 10 月）

〈全体の概要〉

10月は、長引く残暑により秋が短く、日毎に寒さが厳しくなり、消費動向に影響を及ぼしている。また、建設業では職人・技能者が不足しており、工事進行の遅れや今後の受注の影響等の懸念がある。

中小企業の景況は、日中間の関係が悪化したことにより、取引先の生産調整による受注の減少、原材料の価格高騰、物流量の減少など広範にわたる影響が出ており、依然として先行きに注意を要する状況が続いている。

◆ **酒 類 製 造 業**
震災需要の反動で前年割れの企業もでてきている。

◆ **菓 子 製 造 業**
後継者不足が深刻、人気商品が無くなり、地域の菓子文化も消滅することにもなりかねない。

◆ **め ん 類 製 造 業**
紅葉の時期、残暑で土産品の売上は期待以下。

◆ **一 般 製 材 業**
仕事の有無で工務店がますます選別され、小規模経営の工務店の倒産が出てきている。

◆ **金 属 製 品 製 造 業**
工場稼働率に格差が見られる。受注価格は、小型物件は値戻し傾向、大型物件は過当競争等で低迷。

◆ **一 般 機 械 器 具 製 造 業**
受注量は横ばいで推移、また、人員が過剰傾向。

◆ **野 菜 果 物 卸 売 業**
野菜果物とも単価安、取扱金額下回る。

◆ **酒 ・ 調 味 料 小 売 業**
地域間格差があまりにも大きく、復興途上にある沿岸地域の販売の悩みが続いている。

◆ **食 肉 小 売 業**
残暑の影響と秋以降の景気回復の基調が弱く、例年に比較して低調である。

◆ **各 種 商 品 小 売 業**
災害公営住宅の入居募集が始まり、仮設住宅からの移転に伴う生活関連商品の需要が見込まれる。

◆ **家 庭 用 機 械 器 具 小 売 業**
長引いた夏の影響か、冬物の動きも鈍い。

◆ **自 動 車 整 備 業**
エコカー補助金終了で新車販売が途切れ、整備需要に戻りが見られる。

◆ **旅 館 業**
秋の行楽客の入れ込みは、紅葉の見ごろの遅れや個人消費の低迷も続き、業況は好転しなかった。

◆ **旅 行 業**
復興関連業務は徐々に減少傾向、一方、震災の影響等で控えていた旅行客の動きが戻ってきている。

◆ **板 金 工 事 業**
寒さが厳しく、稼働時間が短くなり、工事の完成に遅れが発生している。

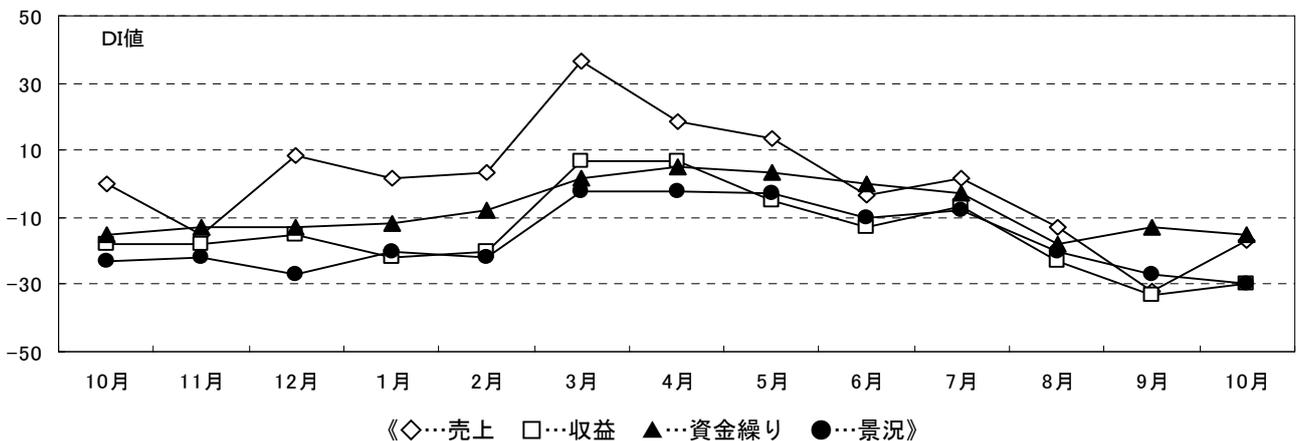
◆ **塗 装 工 事 業**
震災復興工事の受注は好調だが、職人は一朝一夕では技術習得はできず、人材不足がますます顕著。

◆ **電 気 工 事 業**
工事資材は地域別に値上がりや器材の調達ができないなどにより納期遅延の状況が発生している。

◆ **土 木 工 事 業**
出荷の大幅な増加により、原材料不足、輸送等のコストアップが深刻な問題となっている。

◆ **一 般 乗 用 旅 客 自 動 車 運 送 業**
売上の減少傾向が改善されず、一方で、燃料が上昇しており、厳しい状況が続いている。

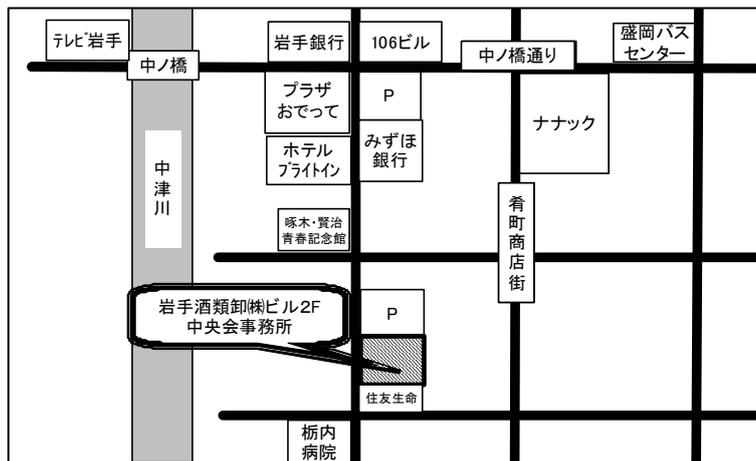
● 売上、収益、資金繰り、景況の各指標前年同月比DIの推移グラフ（H23年10月～H24年10月）●



※DI値=Diffusion indexの略：「良い」と答えた企業から「悪い」と答えた企業の割合を引いた指数。数値が高いほど好景気。

本会事務所移転のお知らせ

11月21日(水)、岩手酒類卸(株)において行われた第4回理事会で、本会事務所の移転の決議がされました。これに伴い本会は、平成24年12月25日(火)より、下記住所へ移転することとなりました。今後も一層、中小企業組合の支援に努めて参りますので、宜しくお願い致します。



【新住所】〒020-0878

岩手県盛岡市肴町4番5号
岩手酒類卸(株)ビル2階

【電話】019-624-1363

(従来と変わりありません)

【FAX】019-624-1266

(従来と変わりありません)

『組合代表者会議』開催のお知らせ

下記日程にて『組合代表者会議』開催を予定しておりますので、お知らせいたします。

■ 開催日時：平成25年2月8日(金) 13:30～

■ 開催場所：ホテル東日本(盛岡市)

詳細につきましては、後日文書にてご案内いたします。

(この件に関するお問い合わせ先)

市場開発部 高橋 TEL019-624-1363

◆主要日誌◆ (11月1日～11月30日)

◎中央会主催事業

- 11/2 組合士養成講習会(第3回)
- 11/3 起業家セミナー・就活塾(人材確保定着支援事業)
- 11/6 情報連絡員会議
- 11/7 第4回アグリ創業塾
- 11/9 組合士養成講習会(第4回)
- 11/13 組合運営基礎研修会
- 11/14 共同店舗研修会
- 11/17 起業家セミナー・就活塾(人材確保定着支援事業)
- 11/21 第4回理事会
〃 創業セミナー(陸前高田市)
- 11/22 創業セミナー(大船渡市)
- 11/30 達増知事との懇談会

◎関係機関・団体主催行事への出席等

- 11/1 岩手県空港利用促進協議会幹事会
- 11/2 第2回中小企業組合基本問題研究会
- 11/8 北上機械鉄工業(協)創立50周年記念式典

- 11/9 岩手地区における有識者と
公正取引委員会委員との懇談会
〃 岩手県電気工事業(工)青年部
創立20周年記念式典
- 11/12 小企業者組織化指導事業ブロック別研究会
〃 岩手県生活衛生大会
- 11/13 中小企業組合等活路開拓事業実地調査
- 11/14 いわて企業支援ネットワーク会議
〃 いわて観光立県推進会議
- 11/16 官公需適格組合全国意見交換会
- 11/19 岩手県議会商工観光政策研究会研修会
- 11/20 ふるさといわて定住財団理事会
- 11/22 金融審査委員会
〃 商工中金会総会
- 11/26 岩手県新しい公共支援事業運営委員会
- 11/27 岩手地方労働審議会